

非常災害等緊急時の対応【保存版】

名古屋市立宮根小学校

I 名古屋市に「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」発表時 中学校学区に「避難指示・緊急安全確保」」 発令時の措置

① 午前6時までに解除されない時	午前中の授業を中止する。
② 午前6時～午前11時までに解除された時	午後の授業は行う。(午後の授業がある学年のみ) 午後1時に班別に集合し、分団登校する。
③ 午前11時を過ぎても解除されない時	当日の授業を中止する。
④ 登下校の途中に発表・発令された時	登校中の場合は、原則としてそのまま登校する。 下校中の場合は、そのまま下校する。
⑤ 在校時に発表・発令された時	学校に待機する。 ※引き取りをお願いする。

II 名古屋市に「大雨警報・洪水警報・大雪警報」発表時の措置

① 登校前に発表された時 午前7時30分までに学校から連絡がない場合	保護者の判断で、安全を確認した上で通常通り登校する。 (通学班の中で確認を取り合うようにお願いします)
登校前に発表された時 午前7時30分までに学校から連絡がある場合	その指示に従う。
② 登下校の途中に発表された時	登校中の場合は、原則としてそのまま登校する。 下校中の場合は、そのまま下校する。
③ 在校時に発表された時	原則として通常通り授業を行う。 ※状況により、引き取りをお願いする。

III 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の措置

① 在校時に発表された時	情報発表の時点で、すみやかに児童・保護者に情報を伝える。 ※状況により、安全に非難し、引き取りをお願いする。
② 登下校の途中に発表された時	登校中の場合は、原則としてそのまま登校する。登校後は上記①に準ずる。 下校中の場合は、原則としてそのまま下校する。下校後は下記③に準ずる。
③ 在宅時に発表された時	学校から連絡がない限り、通常通り登校する。

IV 大規模地震(震度5強以上)発生時の措置

① 在校時に発生した時	授業をはじめとする教育活動を打ち切る。 ※状況により、引き取りをお願いする。 翌日以後、学校からの連絡のあるまでの間、臨時休業日とする。
② 登下校の途中に発生した時	登校中の場合は、原則としてそのまま登校する。登校後は上記①に準ずる。 下校中の場合は、原則としてそのまま下校する。下校後は下記③に準ずる。
③ 在宅時に発生した時	学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とする。

- 教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。
- 引き取りについては、ご家族の方または「災害緊急時の引取者」に記載された方でお願いします。
お知り合いや近所の方への依頼はご遠慮ください。児童は引き取りがあるまで学校で待機せます。